



【無料点検を装った契約トラブルが増えています！】

事例

5日前、「分電盤の無料点検をする」と突然事業者が訪ねてきた。契約中の電気事業者だと思い応じたところ、「古くなっているので新しい分電盤にした方がいい」と言われ、約16万円の交換工事を契約してしまった。明日工事予定だが、契約中の電気事業者に連絡したところ、無関係な事業者と分かり、交換は必要ないと言われた。どうしたらよいか。



アドバイス

電気設備については、電力会社の委託事業者が、4年に1度、無料で安全検査を実施しています。その場合、**事前に**調査日時と訪問調査員の氏名等が記載された「**お知らせ**」が届き、**調査員は必ず身分証を携帯**しています。**事業者名を必ず確認し、身分証を見せてもらいましょう**。また、**停電などの緊急時にも注意が必要**です。慌ててネット検索し、安価な事業者に依頼したところ、来訪後に、**広告の数倍にもなる高額な請求をされた**という相談も増えています。事業者から交換を勧められても**その場ですぐに契約せず、契約先の電力会社などに相談**しましょう。契約してしまっても、クーリング・オフをできる場合があります。不安な時には早めに消費生活センターへご相談ください。

【問題】 突然停電になった。ネットで、値段も安く、すぐに対応してくれるという業者を見つけた。安くて早いならと、電話で依頼をした。

【回答】 **×**

ネットには安価で掲載されていても、対応後に業者から、**高額な請求をされる**場合があります。安価であるからと、**気軽に依頼**することは控えましょう。**契約先の電力会社に相談**するなど、焦ることなく、気を付けて対応するようにしましょう。

身に覚えのない請求や、不審な電話・メールなど、お困りの際は
鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

場所: 鎌ヶ谷市役所2階 商工観光課内

電話: 047-445-1246

時間: 平日(土日祝日・年末年始除く) 10時~12時 13時~16時

